

平成 23 年度 第 3 回三重県教育改革推進会議 議事録

- I 日 時 平成 23 年 12 月 14 日 (水) 13 : 30 ~ 16 : 30
- II 場 所 プラザ洞津「孔雀の間」
- III 出席者 (委 員) 稲垣 元美、上島 和久、植村 久仁子、太田 浩司、奥田 清子
杉浦 礼子、鈴木 就二、高屋 充子、多喜 紀雄、土肥 稔治
中津 幹、中村 武志、浜辺 佳子、松岡美江子、皆川 治廣
向井 弘光、山田 康彦
(事務局) 真伏教育長、山口副教育長
服部教育支援分野総括室長、白鳥学校教育分野総括室長
田畑社会教育・スポーツ分野総括室長、長野研修分野総括室長
木平人材政策室長兼総括地域調整・人事監
平野教育総務室長、藤田教育改革室長、齋藤高校教育室長
西口小中学校教育室長、飯田特別支援教育室長
和田生徒指導・健康教育室長、川島人権教育室長
野原社会教育・文化財保護室長、水本研修企画・支援室長
辻村研修指導室長、松下、長谷川高校教育室高校教育 G 副室長
加藤高校教育室進路指導・入試 G 副室長、森田、谷口小中学校教育室副室長
伊藤、後藤研修企画・支援室企画・支援 G 副室長、岡田
梅澤教育改革室再編活性化 G 副室長、寺、三谷、清水、山路、北原
以上 48 名

IV 内 容

(事務局)

それでは、みなさまお揃いですので、ただ今から平成 23 年度第 3 回三重県教育改革推進会議を開催させていただきます。

開会にあたりまして、三重県教育委員会真伏教育長から一言ごあいさつ申し上げます。

(真伏教育長)

皆さんこんにちは。平成 23 年度第 3 回教育改革推進会議にご出席いただき、本当にありがとうございます。年末の押し迫ってまいるときの会議で、大変ご迷惑かとは思いましたが、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

8 月 11 日の会議立ち上げから、これまで分科会と全体会で、延べ 14 回の会議をさせていただきました。終始熱心にご議論いただきまして、これまでの審議を取りまとめた「審議のまとめ」を、本日お配りさせていただいています。最終的に正式な形で出させていただきますのは、もう少し先になるかと思ひますが、とりあえず今までご審議いただいたことのまとめでございますので、ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

さらに、「三重の県民力ビジョン (仮称)」の行動計画の最終案も、抜粋という形で、お手元にお配りさせていただいています。これは今現在、まだ審議していただいている最中で、2 月の県議会に出させていただきます。これまでこの教育改革推進会議の中で議論いただいたことを参考にさせていただいて、取組方法などを記述させていただいています。関係しているものを、抜粋させていただきますので、またご覧をいただければと思います。

また、この最終案につきましては、今現在、県民の方々からのご意見を募集いたしていますので、またご覧いただきましてご意見等があれば、いただきたいと思ひますので、併せてよろしくお願ひ申し上げます。

では、本日の審議をよろしくお願ひ申し上げます。

(事務局)

審議に入ります前に、本日の資料について説明させていただきます。

お手元にある資料をご覧いただきたいと思ひます。本日の資料は、資料 1 から資料 5 までとなっています。資料 1 は、第 1 分科会関係の資料で、資料 1-1 から資料 1-3 まであります。資料 2 は、第 2 分科会関係の資料で、2-1 から 2-5 まであります。2-5 の後ろに「県立高等学校再

編活性化基本計画」等もあります。資料3は、第3分科会関係の資料で、3-1から3-3まであります。それぞれ資料1-1、2-1、3-1は、前回の全体会で委員のみなさまからいただいた意見を受けて、各分科会で審議した対応案がまとめられています。資料1-2、2-2、3-2は、第4回各分科会で審議に用いた「具体的方策」の資料です。資料1-3、2-3、3-3は、第4回の各分科会に用いた資料で、それまでの審議で審議が不十分だった項目をまとめたものです。資料2については、さらに2-4と2-5、「高等学校再編活性化基本計画」等が付いていますが、第2分科会においては、第4回分科会以降、「県立高等学校のあり方」について審議を行っていただいています。その関連の資料が多く付いています。

資料4は、具体的方策を今後事業化するにあたり、第4回分科会以降、事務局において再度、精査・検討した結果、当初お示しした内容の一部について修正が必要になった項目をまとめたものです。この修正も当初、「具体的方策のイメージ」を作る際に、委員のみなさまからいただいたご提案を踏まえたものです。この修正内容につきましても、本日、みなさまから意見をいただき、齟齬がないか審議いただきたいと思います。

資料5は、「平成23年度三重県教育改革推進会議審議のまとめ」となっています。これは、第2回全体会でお示しした「中間まとめ」を、その後の各分科会での審議を踏まえて、更に最終の形にまとめていくために、本日提案するものです。前半は委員のみなさまからいただいたご意見を元に、これまでの審議経過等をまとめたものです。後半の「各テーマに係る現状と課題及び具体的方策」は、「中間まとめ」をベースに、更に修正を加え集約したものです。本日はこの資料を元に審議を深めていただき、内容を更に充実していただきたいと思います。

最後になりますが、事前にお配りした資料と、本日、机の上に置かせていただいた資料の間で、若干の変更点がありますので、大きな部分だけ触れさせていただきます。

まず、資料5「審議のまとめ」、27ページをご覧ください。「郷土教育の推進」に係る具体的方策の後の「各主体に期待する役割」の、下から11行目あたりに「②学校」があります。事前にお配りした資料では、この項の中に「部活動」とか「共感」とかいう言葉が入っていましたが、少し精査させていただいて、ここにお示ししたようにまとめさせていただきました。

40ページには、「具体的方策の取組主体一覧表」があります。お送りした資料では、ここが「具体的方策のイメージ」と、「中間まとめ」をそのまま写した形になっていましたが、今回は「具体的方策」と絞らせていただいて、記述の仕方を変えています。

同じく40ページの左側に各項目がありますが、その項目の終わりに（新規）、（一部新規）、（継続）という言葉が入っています。これは「中間まとめ」の際にも出させていただいた記述で、それをここに提示させていただきました。

同じく40ページのH、「学びを引き継ぐための学校体制と校種間、関係機関の連携の推進」ですが、お送りした資料では、○が抜けておりました。本日の資料では該当の○を加えさせていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思います。大きな修正点は以上でございます。

それでは、説明が長くなりましたが、以降の進行につきましては山田会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(会長)

それでは、はじめさせていただきます。

審議に入る前に、今日の会議の趣旨の確認をさせていただきます。教育長のごあいさつや、事務局からの資料説明にもありましたように、本日の全体会は、前回議論していただきました「中間まとめ」の、最終的なまとめの土台として、資料5として「審議のまとめ」を作成していただいています。本日何よりも大事なところは、この「審議のまとめ」を深めていただくということです。前回の「中間まとめ」は、分科会ごとのテーマを、ある意味そのまままとめたものだったのですが、それを改めて推進会議全体のまとめとして作り上げたのが、この「審議のまとめ」になっています。

さらに、先ほどご説明がありましたけれども、前回の全体会の後に、それぞれの分科会で「中間まとめ」に対する意見を踏まえて、審議をしていただきました。直接この「審議のまとめ」の議論に入る前に、審議事項(1)「第4回分科会の審議」として、この間のそれぞれの分科会の審議経過を、分科会ごとに座長さんから説明をしていただきたいと思います。

それでは、まず、第1分科会ということですが、私が座長をしていますので、私の方から報告をさせていただきます。資料1-1から1-3までが資料になっています。

第1分科会のテーマは「学力の向上」です。「学力向上に向けた学校の組織的な取組」、「指導力の向上に向けた取組」、「少人数教育の推進」の3つのテーマを審議の柱として、議論を進めてきま

した。

まず、資料1-1をご覧ください。これが第2回全体会の「中間まとめ」に対していただいた意見と、それに対する事務局として考えられる具体的な対応案です。

資料1-2は、「中間まとめ」にある「具体的方策のイメージ」に、さらに追加修正を加えたものです。これは資料1-1を反映させたもので、特に資料1-1の右側の欄の●が追加修正されたもので、字が斜体になっているところが新たに追加されています。1-3については、もう少し議論が必要と思われる事柄を挙げて、分科会で議論をしていただきました。

もう少し中身に入ってご説明させていただきます。資料1-1に戻っていただいて、ここでは、前回第2回全体会で第1分科会に関して、委員のみなさまからいただいた意見が、左側に1から10まで挙げられています。右側には、それに対しての対応案が示されています。この中で特に「中間まとめ」の記述を、修正や追加した箇所について、ご紹介させていただきます。

①ですが、「全国学力・学習状況調査は工夫された良問である。実施し、子どもたちの実態を把握して、課題を見つけ、学校・市町・県が、それぞれの役割を明確にして、課題に対応していく必要がある」というご意見をいただきましたが、それに対して、右側の●が対応案で、「審議のまとめ」に反映されています。「各市町が全国学力・学習状況調査の実施に積極的に取り組み、調査結果を具体的に分析して教育指導の改善に活用できるようにするため、調査実施に係る支援や、調査結果を的確に把握するための分析支援ツールの配信等を県は行う」ということで、当初「調査実施にかかわる経費の補助」と限定されていたのを、もう少し総合的に「支援する」という形になっています。

次に⑦をご覧ください。「他校種の校内研修に実際に参加できるようにするための仕組みづくりが必要である」という、校内研修への参加の充実に対して、右側の●に「『授業研究担当者』が互いの学校で実施する授業公開や授業研究会に参加できるような仕組みについて、市町等と連携して検討する」と入れさせていただいています。

次の⑧「授業評価等、様々なデータを得ても、教師が十分な分析力を身につけていないため、データを読みこなしてどうすればよいかという考えに発展していかないのではないか」というご指摘をいただいて、もう少しそれを支援しようということで、「授業方法や客観的データに対して教職員が分析力を高め授業の改善につなげられるよう、『授業研究担当者研修』において、各種手法を取り入れた研究協議の充実を図る」という項目を入れさせていただいたり、「内地留学において、派遣教職員の研究の中で、調査分析力を高める指導等、教職員の資質の向上を図る研修について、大学との連携を進める」、とさせていただいたりしました。

⑨は少人数教育についてですが、「少人数教育の推進は、学校種ごとの議論を行うことも適当ではないか。基礎学力の定着、きめ細かな職業教育の充実のために、特に専門高校における実習などでは、少人数教育についても検討が必要ではないか」と、高等学校についてご指摘をいただいたのですが、「高等学校における少人数教育については、学習の内容や特性を踏まえながら、効果的に実施するための指導方法の工夫・改善を行う」という指摘をしています。

最後に⑩ですが、「少人数教育だから、教育がうまくいくか、学力が高いか、というと、そういうわけではない」と、研修をきっちりとは質高く行う必要があるということで、「子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実、子どもたちがわかる喜びを実感する学習活動の充実に向けて、教職員の資質向上を図るため、教職員研修においては、特に『授業の改善』を重視し、各種研修の学校への有効度を検証しながら、継続的に改善を図る」という形を入れさせていただきました。

今、読んだものが、資料1-2に斜字で反映されています。

もう1つ、資料1-3は、これまでの議論でまだ審議が十分でない項目です。その1つが、「県、市町、学校、家庭・地域のそれぞれの役割について」、もう少し議論が深められないかということでご意見をいただきました。その中で委員から「学校がもっと情報を発信し、関係機関と話し合う機会を大切にしていかなければならない」とか、「PTAは、現在役員がなかなか決まらないなどの課題があるが、その存在は大切なので、あり方について考えていく必要があるのではないか」というご意見をいただいたりしました。また、学校が取り組むべき内容がやはり多いのですが、それは逆に学校への期待が大変大きいということを指しているわけなので、「学校として課題をうまくプログラム化して、まとまった方針を持って進めていく必要があるのではないか」という意見がありました。

それから、「県民総参加の具体的な取組について」は、「やはり学力向上のためには、子どもたちが落ち着いて自ら学習に取り組む姿勢が基本で、そういう点で、家庭の存在が大事で、家庭におけ

る教育の大切さを分かってもらう教育が必要ではないか」という意見がありました。また、分科会で福岡県の「教育力向上県民運動」の例が示されましたことに対して、「そうした他県の教育力向上に向けた県民運動の事例に関しては、運動を実施するに至ったプロセスや成果も明らかにし、三重県として学べる部分を参考にすると良いのではないか」というご意見や、「県民運動として展開するのであれば、『学力向上』というテーマだけで進めるのではなく、広く『教育力向上』というテーマとして、各主体との連携を進めていく必要がある」というご意見がありました。家庭学習の課題についても、「学校の先生が評価、指導を行っていくことも大切ではないか」というご意見が出されました。以上が、第1分科会での本日の全体会に至るまでの審議の状況でした。

それでは、次に、第2分科会の杉浦座長さん、よろしくお願いいたします。
(杉浦座長)

それでは、前回の第2回全体会が出された意見を受けて、第4回第2分科会の審議内容等を中心に、報告させていただきたいと思います。

まず1点目の事項が「第2回の全体会を受けた審議について」になります。資料2-1をご覧ください。まず、表の一番上のご意見については、「キャリア教育で育成すべき能力や態度の中には、コミュニケーション能力の基礎としてのあいさつや、自己管理能力の基礎として時間を守ることなどが含まれる。これらは、倫理教育や道徳教育の視点と重なる部分である」と考えました。具体的方策の中でも、既にある「全ての学校における組織的・系統的なキャリア教育プログラムの策定」において、取組方について検討していきたいと思っています。

続いて、2つ目の項目のご意見については、「受入に係る経費については県生活・文化庁が商工会議所を通じて実習生指導料金を支援しているが、三重県版事業仕分けにおいて『要検討』とされたので、現在、新たな支援方法について検討中である」県の教育委員会としては、具体的方策、「全県立学校におけるインターンシップの実施と充実」の中で、取組方法を検討していきたいと考えています。

3番目のご意見については、三重県のインターンシップの現状が「3日間程度の学校が多い」ということですが、「これを5日以上にしていくことと、事前・事後の指導を含めて内容を充実していくことが課題」として取り組んでいきたいと考えています。

4つ目の「働くルールブック」に関するご意見については、「冊子が有効に使われていることを検証していくことが必要であることから、各高校がこれを用いて指導に活かすことを進め、ニーズを高めていく必要がある」ということを課題として、具体的方策の中では「全ての学校における組織的・系統的なキャリア教育プログラムの策定」、及び「各高校の就職指導プロセスの改善」の中で取り組んでいきたいと考えています。

1枚目の最後、5番目のご意見については、「子どもたちが将来設計を考えていく過程で、海外で働くことを含めて、幅広い選択肢からキャリアプランをたてていくような指導が必要である」と考えていますので、具体的方策、「全ての学校における組織的・系統的なキャリア教育プログラムの策定」の中で、盛り込み方法について検討していきたいと考えています。

裏面の一番上のご意見については、教職員自身が、「まずは、現在各学校で取り組んでいることが、キャリア教育で育成すべきどの能力・態度に結びついているかを確認し、整理することが必要である。そうした整理をとおして、教職員がキャリア教育を意識し、日常の指導の中にアクセントや工夫を加えていくことが、キャリア教育の第一である」と考えました。「そのうえで、各高校において」、「身につけていく力を整理したキャリア教育計画を作りたい」と思っています。

続いて7番目のご意見については、各学校におけるキャリア教育は、「児童・生徒の実情や地域の特性を活かし」、「様々なかたちのキャリア教育が展開される必要がある」と考えます。具体的には「全ての学校における組織的・系統的なキャリア教育プログラムの策定」の中で、取り組んでいただきたいと考えました。

最後のご意見については、「県立高校では、87%の学校で大学等でのオープンキャンパスへの参加指導を、43%の学校で高校主催の大学等への見学会を実施している。こうした取組は、今後も拡充していく必要がある」と考えます。

以上が、第2回全体会を受けて審議した内容となります。その結果、これに添付している2-2の「具体的方策のイメージ」の修正は、行わないこととなりました。配付している資料2-2は、大幅な修正等はありませんので、ご確認いただきたいと思います。

続いて、資料2-3をご覧ください。審議が不十分な項目、委員提案を受けた「具体的方策のイメージ」の提示ができていない項目について審議しましたので、報告します。まず、表の一番上、

「インターンシップを学年ごとに行ってはどうか」ということについては、「県全体の取組としては、まずは体験する人数や、体験する日数の拡充に取り組みたい」と考えました。

2番目については、合同会社説明会の後に、「県が一律に連絡の機会を作るのは実情にそぐわない。各高校と事業所がそれぞれ思いを持って事後の結びつきを持って行くことは大切であり、県としては『各高校の就職指導プロセスの改善』の中で取り組んでいきたい」と考えていただきました。

3番目の「キャリア教育の『不易』『流行』は何であるのかの視点をもって、キャリア教育を具現化してはどうか」ということについては、本年1月の中央教育審議会の答申において、キャリア教育の基本的方向性として、『人間関係形成』『自己管理』『課題対応』『将来設計』といった力をつけることが、キャリア教育の基盤」として示されていることから、これらを踏まえ、不易と流行を「各高校がバランスよく取り組んでいけるよう、働きかけていく」としました。

4つ目の「校内体制が不十分である」という件については、「各高校が校長のリーダーシップのもと、『全ての学校における組織的・系統的なキャリア教育のプログラムの策定』を進める中で、従来の進路指導部だけでなくキャリア教育の担当者を明確にし、キャリア教育の年間指導計画を意識した取組が出来るように働きかけることで、各高校の校内体制整備が進んでいくもの」と考えました。

続いて5番目、「企業の求める人材育成への対応」について、具体的方策、「全ての高校（普通科、総合学科、専門学科）における職業教育の拡充」の中で取り組んでいくこととしました。

6つ目「障がいのある生徒の戦略的なキャリア教育」について、「障がい程度等が個々に異なるため、データの分析によって一定の傾向を導くのはきわめて難しい。また、その傾向が同様の条件の生徒に当てはまるわけでもないことから、障がいのある生徒については、一人ひとりの実態把握に基づく丁寧な就労支援、キャリア教育を進めている」のが現状です。「しかしながら、事業所就労者のデータを継続的に収集・分析することで、今後の生徒の就労支援について少しでも効果的な方向性を検討していきたい」ということとなりました。

7番目「就職先を県外外国に」ということについては、「一面では素晴らしいことであるが、県立高校としては、地域社会や産業の担い手として活躍し貢献する人づくりを重視する立場から、地域とのつながりを重視した支援を基本としていきたい」ということになりました。

表面の最後、8番目の「特別支援学校の生徒の就労条件の希望の状況がわからないと、十分な議論ができないのではないかと」というご意見について、「障がい特性等によって、自らの将来に対するイメージを持ちにくく、進路の自己選択・決定につなげることが難しい生徒が少なくない。」そこで、「早期から職場実習を実施するようにし、体験的に判断の材料を得られるようにしている。」

裏面の一番上、「障がいのある生徒の雇用を促進するための企業向けの情報発信」については、「職域開発支援員の企業訪問や『特別支援教育フォーラム in みえ』の実施によって、理解啓発の推進に取り組んでいる。しかしながら、障がい者雇用については、依然として厳しい状況にあることから、「引き続き情報発信に努めたい」ということになりました。

次の2番目の、「障がいのある生徒の雇用促進のためのマッチングの成果のデータ化」については、今後、「マッチングの精度をあげていきたい」と考えています。

次3番目「文化祭の公開による企業等との交流」については、「意義は十分理解できるので産業界等からの声を各高校に伝えていくが、県内が一律に施策として実施するのではなく、各高校が自校の実態に合わせて、できる高校の方から工夫した取組を実施するように助言していきたい」と思います。

次ですが、「卒業生に係る情報共有」については、現在も「各高校は、就職した生徒の職場定着と次年度の求人開拓を兼ねた事業所訪問を実施しており」、「県として一律に何らかの機会をつくることはそぐわないと考えられるので、これらの取組の充実を図ることができるよう働きかけていきます。

最後「障がいのある生徒のキャリア教育にかかわるインセンティブ」については、「障がい者雇用に積極的に取り組む事業所との連携を深め、継続的な雇用に結びつく有効な施策について検討していきたい」ということになりました。

本日、配っていただいている資料には、2つ目のテーマである「県立高校のあり方」についての資料もあります。資料の2-4をご覧ください。現在、高等学校の再編・活性化については、「再編活性化基本計画」をもとに進められています。当計画の期間が平成14年度から10年間で、平成23年度までとなっていることから、今後の高等学校のあり方について検討することになっていきます。審議の進め方についてですが、「現基本計画の記載内容に係る現状と課題」をまず明らかにし

て、それを踏まえて今後の対応策を審議していくこととしました。現状を知っていただくための詳細なデータについては、資料2-5にまとめられていますので、一読いただければと思います。前回はなかなか時間もありませんでしたので、審議の進め方の確認と、配付資料に基づく見識の統一ということで、事務局に資料説明をしていただきました。次回、第5回以降の分科会では、本格的にこの案件についても審議に入っていきたいと考えています。

以上が、第4回第2分科会らの報告となります。

(会長)

どうもありがとうございました。それでは続きまして、第3分科会の皆川座長さん、お願いします。

(皆川座長)

それでは、第3分科会について説明をさせていただきます。

第4回の分科会では、第2回全体会でいただいたご意見と、それに対する具体的方策について協議を行いました。では、資料3-1をご覧ください。左側は第2回全体会でいただいたご意見、右側はそれに対する具体的方策の対応策がまとめられています。特に追加された具体的方策については、アンダーラインが付されています。もちろん第2回全体会までの3回の分科会でも、そうしたことも含めて議論されていましたが、より丁寧に詳しく表現したということです。

それでは、時間も限られていますので、その部分を中心に説明させていただきます。まず、1つ目ですが、「郷土・地域とは、身近な地域をさすのか、三重県全体のことか判然とせず」、「公平な機会確保のため、条件不利地域への手当を行うべきである」とのご意見をいただきました。前提としてまず申し上げるのは、第3分科会では明確な地域の定義づけを検討したことはありません。子どもの発達段階に応じて、幼少期は家や幼保園からすぐ出た場所が、その子どもにとっての地域で、小学校から中学校、高校へと成長し行動範囲が広がるにつれまして、学校の周り、通学の範囲、日常生活の広がりに合わせて、校区、地元地域や市町、市町をまたいだ地域、県から、全国、そして世界へと、地域の考え方も変わってくるだろうという議論がありました。その前提で、対応案として、「教材『三重の文化』は、自分の住む市町の自然や歴史、文化等から学習を始められるよう、県内全29市町の素材が掲載されており、問い合わせ先一覧や、関連施設の掲載なども含む構成になっている。そのことを生かして、子どもたちが、自らの関心によって、見て、聞いて、調べ学習を行えるような活用の仕方について、市町と連携しながら、中学校における実践研究に努め、その成果の普及啓発を進める」といことです。2つ目は、「平成26年に開館予定の新県立博物館と連携して、三重の自然・歴史・文化に関する地域資源を活用した学習機会の提供や移動展示の取組等による体験教育を推進する」といことです。また、県だけではなく、企業、事業者、NPO等の皆さんのご協力もいただけるところはいただいて、例えば事業者によっては、地域の方が訪問できるためのマイクロバス等の移動手段をお持ちのところがあるので、もしご協力等がいただけるようでしたら、そういった先のご協力も得て「様々な主体による取組を組み合わせることにより、子どもたちの郷土教育の機会の確保に取り組む」といことです。

続いて、2つ目に「地域にある色々な産業への理解を深める具体策がない」。「地場産業は、地域の文化でもあり、その視点での取組を進めるべきである」という意見がありました。それに対する対応策は、「教材『三重の文化』について、特に「産業」「伝統工芸」「特産物」の項目における、地域産業に関する掲載内容の学習を通じて、地域に根付く産業や農山漁村文化への子どもたちの理解や関心を高める」といことです。

3番目は「『三重の文化』について、中学校でどのように活用していくのか、県として具体的にどうしていくかが見えにくい」。「子どもたちに対して早い段階から郷土教育に取り組むべきであるが、県として、市町に対して、連携や協力を含めて、どう支援し、何をしてくれるのかが重要である」といご意見をいただきました。それに対する具体的方策として、まず、「教材の『三重の文化』活用をテーマとするモデル事業を実施し、報告会の開催、事例集の作成・活用による成果の普及を図る」。また早い段階からの取組が大事、小中学校との連携という視点では、「小学校段階から、三重県の自然や歴史・文化への興味・関心を高め、中学校段階での郷土教育との相乗効果を図るため、『美し国かるた(仮称)』を制作し、各学校での活用を図る」といことです。さらに、学校において、「出前講座を実施するとともに、それらを題材に学習教材を開発する」といことです。

最後ですが、「『君が代』を唱えない子どもが多い理由は、自らのアイデンティティの欠如にあり、自らの地域・郷土に誇りを持って第三者に語れるための、アイデンティティを持てることが重要である」。「地域のさまざまな人材との交流を通じて、机上の勉強だけでは得られないリアリティが子

どもたちの中に生まれ、その子の土台になる」というご意見がありました。これに関連して、「留学の最大の収穫は、外国へ行って日本の良さ、自らの郷土・地域の良さを見直すことであり、たとえば、ALTの先生などが、子どもたちに対して、もっと目覚めさせてくれることができれば、自らの郷土への自覚を持たせ、調べ学習等への意欲を湧き立てられるのではないか」というご意見もありました。また、「地元のお土産や食材などでも、小さなことが、自分の郷土への目覚めにつながる」というご意見もありました。これに対する具体的方策として、まず、「特に就学前～小学校の段階における体験教育を核とした郷土教育の充実」に取り組むことの重要性を打ち出しています。併せて「教材『三重の文化』の活用方法として示している、『気づく・見つける』『深める・広げる』『伝える』の3つの子どもたちの活動を踏まえ、子どもたちが実物を観察したり、地域の専門家等に話を聞いたりして、自らの気づきや発見を一層確かなものとし理解を深めていくことのできるような取組を、市町と連携しながら進めていく」ということです。また、「文化財所有者等の協力による地域の文化財に触れる機会の確保や、県埋蔵文化財センターが実施する文化財出前講座や展示・講座における本物の文化財に触れる体験を通じて、子どもたちの郷土への愛着と誇りを涵養する」ということです。これらを通じて、国際的な視点から日本を見つめることも併せて、子どもたちのアイデンティティ、土台づくりにつなげていきたいということです。

以上、第4回分科会における「郷土教育の推進」に係る審議内容について、ご説明しました。

なお、第4回の第3分科会では、各分科会共通のテーマである「地域と共に創る学校づくり」について、若干時間を取って議論していただきました。審議内容をまとめた資料は、特にありません。ご意見がほとんどでしたので、ご紹介させていただきます。

1番目ですが、「給食に地元食材を取り入れる地産地消の取組、野外活動、農業体験等で学校と地域とのネットワークづくりが図れる」というご意見をいただきました。

2番目には、「企業活動への子どもたちの受入体制づくりが必要である」というご意見でした。

3番目ですが、「卒業生など、地域外にいても母校を応援する熱意のある人がいる。この力を活用できる仕組みがあると良いのではないか」。

4番目ですが、「地域から見ると学校は組織があまりにも大きすぎまして、敷居が高いと感じる。学校は困り事を率直に出すべきであり、外へサインを出し情報発信をすべきではないか」というご意見でした。

5番目は、「コミュニティ・スクールは立ち上げ時にいかに課題を学校と地域が共有できるか。これが成功の鍵となるであろう」というご意見でした。

6番目ですが、「学校が変わらなければいけない。まず、学校が自らを地域に開いていくという努力がなければ、地域も協力のしようがないのではないか」というご意見でした。

7番目ですが、「地域や家庭の側の意識改革も重要で、学校と地域のニーズを調整したり、ボランティアの力をうまく活用したりするためのコーディネーターの役割も、大変大事である」というご意見でした。

最後ですが、「学校長にヒアリングやアンケートなどを実施し、まず、学校現場の意見や声を把握するところから始めるべきである」とのご意見がありました。

以上のような状況で、第4回の第3分科会では具体的方策を議論するまでに至っておりませんが、「まず、学校現場の実情や意見を把握するところからスタートすべきではないか」、そして、「学校から地域へ情報発信していくことが肝要ではないか」という点で委員の意見の一致を見たところです。

以上、第3分科会での説明を終わらせていただきます。

(会長)

ありがとうございました。

それでは、前回の全体会議を受けて、それぞれ各分科会で第4回の審議をしていただいて、その概要を説明していただきました。今のご説明や資料について、何かご質問やご意見等ありましたら、よろしくお願ひいたします。

(委員)

資料2-1に関わって、確認させていただきたいことがいくつかあります。名前も3箇所書いていただいて、報告の中でも何回か名前を呼んでいただきましたので、光栄ですが、言いっ放しというわけにもいかないという思いも込めまして。

例えば、上から3つ目について、「『全県立学校におけるインターンシップの実施と充実』の中で取り組んでいく」という表現になっています。これは「審議のまとめ」の文言にはしないけれども、

実際施策を展開していく中で取り組んでいきますという、事務局側のお考えと捉えさせていただいて良いのか、お伺いしたい。

(白鳥総括)

今、ご指摘いただいたとおり、実際の施策の中で取組をして、進めていきたいということです。

(会長)

他にはいかがでしょうか。

それでは、基本的にこの第4回の分科会での議論は、最終的に「審議のまとめ」に反映していくこととなりますので、それが実は一番大事なことになります。先ほど委員がご指摘のように、「文言に表れていないけれど、中身としては取り組むとなっている」という問題の事柄もありますが、基本的には「審議のまとめ」としてまとめられていくということです。「審議のまとめ」の議論の場で、いろいろご意見をいただきたいと思います。

そうしましたら、ここで一回休んでおきたいと思います。10分休憩をさせていただきます。

(14時30分休憩)

(14時40分再開)

(会長)

それでは会議を再開させていただきます。

次は、審議事項の2の(2)「平成23年度三重県教育改革推進会議『審議のまとめ(案)』について」になります。この「審議のまとめ」については、先ほども説明させていただきましたけれども、前回審議していただいた「中間まとめ」は、各分科会での審議をそのまま寄せ集めたものでしたが、推進会議としてまとめを作っていくにあたっては、それを全体の一つにまとめていく形が必要だということで、今回作らせていただいたものです。最初に資料4「具体的方策の修正について」を審議していただきますが、その上で、最終的な「審議のまとめ」の議論に入っていきたいと思います。

それでは、資料4は修正提案ということになりますので、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

資料4をご覧ください。表の1行目にある項目が、「委員からの提案内容」、「当初の『具体的方策』」、「修正した『具体的方策』」となっています。

左の「委員からの提案内容」というのは、これまで委員のみなさまから出していただいた意見です。例えば、一番上に「学力向上に向けて、教員の意欲や方向性の共有を求めていくこと及び市町の弱みを支援するとともに、良い取組を広めることが県の役割である」とありますが、これは、第1分科会において委員の方からいただいた意見で、第4回第1分科会資料の『『学力向上』課題と提案・意見について』という表に書かれています。このご意見を受けて、「中間まとめ」ではまん中にあるような形で「具体的方策」をイメージとしてお示しさせていただきましたが、事業化するにあたり精査していく中で、右のような「修正した『具体的方策』」という形に直させていただきました。「学力向上に向けた効果的な取組を進めるため、地域の核となる実践推進校を指定し、『学力向上アドバイザー』を派遣するとともに、全国学力・学習状況調査結果から明らかになった課題に対し、きめ細かな指導ができるよう非常勤講師を配置するなど、総合的な支援を行う」と、「当初の『具体的方策』」の内容を、更に具体的に書かせていただきました。

2つ目は「保護者や地域の方を信頼し、学校のあり方を考えていくことが重要である」というご意見をいただきました。これに対して「当初の『具体的方策』」では「情報共有を進める」という書き方でしたが、その記述をより具体的に、「保護者や地域の方と連携し、児童生徒の学習や生活の状況を踏まえた学校づくりを進めるため、全国学力・学習状況調査結果を含む学習面や生活面の強みや弱み、さらには課題解決に向けた取組の手立について、地域の実情を踏まえつつ積極的に情報共有していく」とさせていただきます。

3番目の欄をご覧ください。「個々の子どもの対応方法と結果を学校全体でみる体制づくりを進める必要がある」というご意見をいただきました。これに対して、「当初の『具体的方策』」では、「すべての公立学校に特別支援教育と、生徒指導のコーディネーターを位置づけ、チームで支援できる校内体制を整える」と提案させていただきましたが、これを「子どもたちが安心して学べるようにするため、教員の初期対応ができる力量を高めることをねらいとした講座を開催し、核となる人材を養成することにより、校内体制を整え、学校組織としての対応力の向上を図る。また、

学校だけでは解決できない問題に対応するための『学校問題解決サポートチーム』を設置し、校内体制を支援する」という形に精査させていただきました。

4番目ですが、「教員同士が課題を共有し、気軽に聞き合い教え合う環境をつくる必要がある」という意見をいただいて、当初は『授業力向上サポートデスク』を設置し、『WEB掲示板』を活用して支援する」とありましたが、事業化する中で『WEB掲示板』を活用して支援する」という形にさせていただきました。

第2分科会に関しては、2つ目の柱になります。1番目は、「インターンシップをもっと活発にする」とか、「1年生でいろいろな職種を知り、2年生で自分が興味のあるところにインターンシップに行く」というご提案をいただいて、当初は、特別支援学校を含めた形で「全県立学校におけるインターンシップ」と提案したのですが、「全県立高校」という形に絞らせていただきました。

2番目は、「カリキュラムの中にキャリア教育をきちんと位置づけて実施する」というご提案をいただいて、「当初の『具体的方策』」では、「小学校・中学校・高校」としていたものを、特別支援学校も含めた形の提案に修正させていただきたいと思います。

3番目ですが、「いろんな職種の企業の方々から学校へ話にきてもらう」とか、「インターンシップについて、1年生でいろいろな職種を知り」というご提案がありまして、それを受けて「職業展の開催」という形で「当初の『具体的方策』」を示させていただきましたが、ここを「企業展」とさせていただきます。「児童生徒が早期から様々な職業の内容や働くことの意義を知り、進路意識を明確にするため、職業人等と直接対話できる企業展等へ参加することを支援する。具体例としては、県内企業が技術や製品等を展示する企業展に児童生徒が参加することを支援するとともに、高校生フェスティバル等の様々な機会に、児童生徒が職業について知る機会を増やすことを検討する」という形に修正いたしました。

最後一番下、「ジョブシャドウには限界があることから、多くの教員が集まる機会に経済界の方を招聘し、ディスカッション形式で研修することも方策に加えたらどうか」というご提案をいただいて、これに対して、当初は「教職員が職業現場で仕事の実際を見て感じる『ジョブシャドウイング（職業人に付き従う体験を通じて職業について学ぶ取組）』や、各学校に企業経営者等を招いて企業の人材育成や経営について教員と意見交換を行う機会を作る」とさせていただきますが、前半を削除して、後半の部分のみとさせていただきます。

(会長)

どうもありがとうございました。

これは特に修正ということで、具体的な文言に深く関わってきますので、ご質問やご意見を是非いろいろいただきたいと思います。

それでは、よろしく願いいたします。

(委員)

第1分科会の一番下のところで、「教員同士が課題を共有し、気軽に聞き合い」となっているところですが、「当初の『具体的方策』」では、『授業力向上サポートデスク』を設置する」となっているのが、修正した方ではそれがなくなっています。つまり、ウェブ上の掲示板の中での教職員同士の議論を通じて、気軽に聞き合う、教え合う環境を作ろうということなのだと思います。

ただし、こういう掲示板というのは、やはりリードをする人が誰かいないと、基本的には誰も書き込まないと思います。誹謗中傷する掲示板はいっぱい書き込みますが、このようなきちんとしたものを作ろうとしたときには、やっぱりリードしようとする人がいてくれないと、なかなか難しいと思います。

この「授業力向上サポートデスク」が具体的にいかなるものかは分かりませんが、誰かそのようなリードをしてきて、また、なかなか答えが出て来ないのであれば、質問に対して答えていってくれるような担当者をきちんと決めておくべきではないかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

(長野総括)

まず、現在行っている、全員を対象とする悉皆研修について、少し説明をさせていただきます。

現在、初任、5年、10年の教員全員を対象にした悉皆研修というものを行っています。この研修方法について、去年から改革に取り組んで、今年から正式スタートしたのですが、対象者全員850名を大体8名ずつ、116のグループに分け、グループごとになるべく近いところで授業を実際に見て批判し合うような、実践的研修を行っています。その大体5グループ、40人ぐらいにセンターの担当者である研修主事を1人、担任のような形で張り付けています。昨年度はスタートと

ということで、グループの中で日程調整したり、事務的な連絡をしたりするために、インターネット上でグループの掲示板を作りました。今年は本格実施ということで、それを「ウェブフォーラム」という形にして、お互いに悩み事等も相談をできる形で行っています。それは、グループの担当の担任役、ファシリテーターをする者が管理をしています。さらに私や室長もそれを覗くことができますので、いつもフォローしながらお互いに助け合って切磋琢磨していけるように考えています。

(委員)

経営の世界では大分前から「ナレッジマネジメント」、いわゆる「こつ」をみんなで共有しましょうということが言われています。グループがウェブの中でいろんな議論をして、きっと素晴らしい答えが出てきたりすると思います。そういったことを、データベースとして蓄積していくような仕組みをお考えいただけたら、例えば、新しく教師になられた方が、「こういうことで悩んでいるのだけど、こんなことちょっと相談しにくいな」ということを検索して、「ああ、なるほど。皆さんこうやってしていたんだな」というような形になれば、大変意義のあるものになるのではないかと思いますので、お考えいただければありがたいです。

(委員)

「職業展」が「企業展」に変更されたことについての意見と質問ですが、「児童生徒」と一括りにすると、小学校の低学年の子も入るのですね。高校生になって自分のなりたい職業に対して思いがない生徒がいます。例えば、「自分の夢についてプレゼンテーションしよう」と言ったら、「夢って何」と言う高校生が結構います。職業としてどんな仕事があるか知らないから夢を持ってない。だから知ろうということなのですけど、小学生の1年生に「企業展」といのは、はたして適切なかと思えます。

昔、保育園の子どもたちが「働く車」というような絵本をよく読んでいたと思うのですが、小学生の低学年には、「企業展」よりも「こんな仕事がある」という展示の方が有効ではないかと思えます。わざわざ「職業展」を「企業展」に変えたのは、小学校の高学年から中学生、高校生にポイントがあったのかと思うのですが、小さな子どもには無理があるのではないかと思えます。

(山口副教育長)

今現在「企業展」というものが農水商工部でやられていて、そこに高校生が参画しています。そういう現状の中で、「職業展」という別のものを、新たに企画してやれるだけの時間と予算があるかを検討した結果、「企業展」をもう少し充実させていく方向でやったらどうかということになり、このような書き方になりました。

なお、「企業展」に行っていただくとよく分かるのですが、親子連れで遊ぶ空間があったり、企業の方々と話をする場があったりして、そういう意味で「どんな職業があるか」という硬いものではなく、「こういう会社もある」ということを親子で知ることにもなされていますので、児童生徒にも対応できると考え、「企業展」と書かせていただきました。

(会長)

私もこれは、少なくとも中学生以上を対象に考えた取組、と見させていただいていました。小学生の段階からキャリア教育なり職業を知ることとはとても大事なことで、「審議のまとめ」等の中でも「小学校段階からキャリア教育プログラムを各学校が用意していく」とあって、そういうことから是非、小学校段階から対応をしていかないといけない課題ではないかと思うのですが、どうでしょうか。

(山口副教育長)

「審議のまとめ」の15ページの下から4行目ですが、「具体的方策」のC、「全ての学校における組織的・系統的なキャリア教育プログラムの策定」として、今、会長が言われたように、小・中・高と一貫してキャリア教育プログラムを策定する必要性について、記述しています。そういう中の一環と考えていただければ良いかと思っています。さらには、16ページのところにも「各学校のキャリア教育実施内容の充実支援」ということで、ここにも「小学校から」と書いてあります。小学校は小学校の発達段階の中でやっていただく取組が、学校ごとにいろいろあると思います。そういうことについて小中連携したり、あるいは高校とつなげていったり、そういうことを想定しながら一貫したキャリア教育プログラムを立てていただければということです。

今回「職業展」を「企業展」に変更したのは、似たような2つの事業を並行して走らせていくよりは、一つの事業を核にしながらかやしていきたいということです。

(事務局)

「企業展に児童生徒が参画することを支援するとともに」のところに、「高校生フェスティバル

等の様々な機会」ということが挙げさせてもらっていますが、これについて説明をさせていただきます。

今年は、10月29、30日と総合文化センターで開催したのですが、その中の専門学科の生徒の取組である「産業教育フェア」の中で、商業学科の生徒が中心になって「キッズビジネスタウンみえ」という取組をやりました。これは小学校3年から6年が対象で、最初に市民登録をしてもらいます。そのあと販売、案内、掃除、ゴミの分別、見回り等の中から2つの仕事を体験します。報酬はお金ではなく「みえびー」というものを渡して、その一部を税金として払うというような仕組みで、小学生に実際の仕事を体験してもらうという取組をやっています。

(委員)

鈴鹿には結構いろいろな施設があります。製造業としての鈴鹿製作所、サービス業としてのサーキット、そして我々のリサイクル工場と、一連の働く場所を見ていただけるよう、子どもたちに広く提供していくことをしています。そうすると、我々企業人は、子どもたちにたくさん見ていただくことで、「職場をきれいにしなければいけない。説明をしなければいけない」という心理が働きます。製造の過程をきちっと見ていただいて、「製造業が好きだ」とか、「サービス業が好きだ」とか、「リサイクル事業が好きだ」とか、そういう形につなげていけたら良いのではないかと思います。三重県より県外の方がすごく多く見学にみえて、びっくりします。製作所だけを見学にみえたときに、「3つの流れがあるんです」と子どもたちに説明しますと、非常に多くの方が興味を持たれます。産業界はただ「見学を受け入れる」というのではなくて、子どもたちの「夢」につなげられるようにやっていったら良いのではないかなと思っています。

私自身は中学生のときに入院して、1つのレースの映像を見て「レーサーになりたい」と強烈に思ったことを覚えています。そういうものが提供できればと思っています。ただ見るだけではなくて、産業界は夢も与えたい。働いているお父さんも見てもらいたい。そして、見てもらうことによって職場もきれいにしたいという意図があります。

(委員)

実は前回の全体会の後、市町教育長会があり、何人かの教育長からご意見をいただきました。

一つは学力に関わって、「非常勤講師を配置する」と挙げてくれてあって、これを県がきちっとしたスタンスで県下一円にしてもらうことは、大変ありがたいと思っています。しかし、中身を聞かせてもらうと、「今まであるのをこちらに回すだけ」ということで、市町の教育長さん方は大変危惧しています。やはりこのことをメインに掲げる以上、ただ単に今までの人を回すというのではなく、新たなものでやって欲しいと思います。そうであるなら大賛成ですし、現場も意欲が出てくるのではないかと思います。そうでないなら、こういう記述をしてもらうのはいかなものかという声を、何人かの教育長さん方から聞かせもらいました。

また、「学校問題解決サポートチーム」は、一体どこに置いてくれるのでしょうか。県で1つ、例えば、総合教育センターに置くのでしょうか。しかし、実際はもっと身近なところでいろんな相談がすぐできるような形にしていけないと、近くの学校、子どもは良いけれども、遠いところの学校、先生方はほとんど役に立たないということになるのではないのでしょうか。表現上「やっています。やっています」と伝えても、本当に平等にできるのか、疑問があるのではないかと思います。このサポートチームをどういう形で設置してくれるかも、きちっと明記していただきたいという声を、聞かせてもらっています。

また全体にかかわることで、これを読ませていただくと、「市町教育委員会と連携して」ということが、随所に書いていただいています。これは大変良いことですが、やはり「連携する」と書いてもらった以上、書かれた市町の教育委員会としては責任を持たなければいけないわけですから、事前に協議する場、説明していただく場を設けていただきたいと思います。せっかく教育長会等があるわけですから、そこでそのような取組について、きちっと説明をしていただかなければと思います。県教委がやってくれていることだけではなく、小中学校の設置者である市町教育委員会には大変大きな役割と、それだけの責任があります。こうやって県下一円に出していただく文章ですから、その辺のことを、事前にきちっと共有できるような措置をしていただきたいという要望も、聞かせてもらっています。是非考えていただければありがたいと思います。

(服部総括)

1点目の「学力向上に向けた実践推進校の指定」というところで、「当初の『具体的方策』」の中では、そういったことに取り組むための「人的配置を行う」と書かせていただいていたのですが、今回、少し内容に踏み込んだ形に修正させていただきました。「非常勤講師」というところでどうしても

目が行くわけですが、今回の取組については、全国学力・学習状況調査に取り組んでいただいて、その中でどういう課題があるのか、どういう取組を必要とされているのか、総合的に実践推進校にふさわしいかどうか考えさせていただいて、その一つの支援策として、非常勤講師もご活用いただければと考えています。

指定された学校については、県として「学力向上アドバイザーの派遣」など、総合的に支援していきたいと考えています。数の問題については、まだはっきり「こうです」とはなかなか言いにくいのですが、一方で財政的に非常に厳しい中、そういった積極的、先進的な取組をされるところには、まとめていろいろな形で県も支援していきたいと考えています。その一つの方策として非常勤講師について、どのように活用していただくのか十分考えながら、配置をしていきたいということです。活用方法等についてもご意見をいただいているところですが、限られた人材ですので、積極的に活用していきたいと考えています。

(事務局)

「学校問題解決サポートチーム」は、県の教育委員会に配置していますが、具体的な課題が発生したときには、その現場に派遣させていただいています。学校、市町教育委員会とともに具体的な改善方策について協議をしながら、最終的には学校が対応力を高めながら校内体制で問題解決にあたっていただけるよう、支援させていただくものです。

(白鳥総括)

3点目の「市町との連携」ということですが、市町等教育長会議において、教育改革推進会議における議論の状況をお伝えして、意見交換等を進めているところです。「市町との連携」は非常に重要だと思っていますので、引き続き進めていきたいと考えています。

(委員)

私も一番上の段について、いくつかお伺いもさせていただきたいと思います。その一番左の最初の●の部分、私の記憶が正しければ、私が第1回の分科会で言った趣旨に近くて、それが出発点で右側にいって、今、委員のお話を伺いますと、このことによって市町の教育長さんの何人かが懸念されているということになると、「私が責任取らなければいけないのかな。取れるわけもないのに」と思っていますので、いくつかお伺いをしたいと思います。

まずは、「地域の核となる」という、「地域の核」がどういう意味なのか。裏を返せば、「地域との核」とならない学校は実践推進校にはなれませんかというのでしょうか。

それから、「実践推進校の指定を受けたら、『学力向上アドバイザー』が派遣される」ことは分かるのですが、非常勤講師は実践推進校の指定を受けた学校に配置をされるのでしょうか。

それから、「全国学力・学習状況調査結果から明らかになった課題に対して、非常勤講師を配置する」と読めるのですが、今年度は全国学力・学習状況調査は実施されませんでした。となりますと、「来年度か、一昨年度の全国学力・学習状況調査の結果から出てくる課題によって、非常勤講師を配置する」と読めるのですがいかがでしょうか。

(服部総括)

基本的には「非常勤講師」と書いてありますが、現在は常勤の教員と、もう少しいろいろな形で活用しやすい週16時間の「非常勤講師」の配置と、2つの形の教員の配置を行っています。今回は、いろいろな取組を考えていただく実践推進校に、原則的には非常勤講師を配置したいと考えています。現在、少人数教育に取り組んでいるところに非常勤講師を配置させていただいていますが、できればその中の一定数を、実践推進校に配置していきたいと考えています。ただ、内容はまだこれからなので、こういった形で計画を出していただくのか、その内容も見させていただきながら配置を決めていきたいと考えています。

もう1つ、「明らかになった課題に対して」ということなので、「過去の調査結果に対して配置されるのか」というご質問ですが、来年実施していただく中で想定される課題もあるでしょうし、4月当初からそれに向けての取組をやっていただいて、そこから予想される課題に対応できるように、4月から非常勤講師を配置していきたいと考えています。

(白鳥総括)

「地域の核」についてですが、「各地域で学力向上に向けた効果的な取組を、より積極的に推進をしていただく」ということです。「核」という言い方が不適切であれば、また考えたいと思いますが、基本的に「それぞれの地域で先進的な取組を行っていただく学校を実践推進校として指定する」という考え方で、こういう表現にさせていただきました。

(委員)

これがどのように変わるのか、変わらないのかも含めて見せていただきたいと思いますので、2、3点お願いをさせていただきたいと思っております。

まず1点は、今のお話を聞かせていただいて、県教育委員会事務局が展開されようとする施策と、ここに書いてある具体的方策と、若干、文言上のずれがあるように思います。この具体的方策に合わせて施策を展開されようとするのか、具体的施策に合わせて文言を変えようとするのか、はっきりさせていただきたい。

2つ目は、県の予算は非常に厳しいと伺っています。「根拠もないのに非常勤講師をつけたのか」という指摘が外部から万が一あったとしたら、ここで審議をしている私どもはたまったものではない。世間でよく言われる「ばらまき」に受けとられるような配置や施策の展開は、厳に慎むべきではないかと思っております。

3つ目は、私のところにも校長先生方をはじめ、心配されている方々の声がよく聞こえてきましたので、1点紹介をさせていただきます。非常勤講師を得たいがために、「全国学力・学習状況調査に参加をしないといけない」と考えている学校も、いくつかあると聞いています。手段と目的が逆転してうまくいった施策はないと、私は思っていますので、いかなる施策になったとしても、十分慎重に事を進めていただきたいと思います。

(委員)

今のこのことに関連ですが、現に私どもの手元には既に市教委を通して、中身についての具体的計画はまだ来年度ですが、この実践校に関して「10月27日までに、概要の状態が良いので、一応手を挙げてください」という依頼が来ています。その中で「実践校となった場合には、優先的に非常勤講師を配置します」という形で来ています。

そうすると、「非常勤講師をはぎ取られるところも出てくるだろう」と心配していて、「一体これは、やはり手を挙げた方が良いのか、どうか」と思っています。津市は市の予算で今年度、全ての学校で全国学力・学習状況調査を実施していますので、そこから課題を見つけることは可能ですが、非常勤講師が一体どうなっていくのか、非常に不安です。

市の説明では、「小学校9校、中学校5校を指定の数を考えている」ということでした。そうすると、「そこに漏れると非常勤講師は来ないのか、どうなのか。やっぱりこれは手を挙げなければいけない」と、今、委員がご心配になったようなことについて、非常に不安を感じています。

もう1点関連して、「学力向上に向けた学校の組織的な取組」の、A「市町等教育委員会による全国学力・学習状況調査の実施活用の支援」のところならば、「学力・学習状況調査結果から」という文言は収まると思うのですが、B「学力向上に向けた実践推進校の指定と支援」、つまりタイトルに「全国学力・学習状況調査」という言葉がない中で学力向上となっているにもかかわらず、「全国学力・学習状況調査結果から明らかになった課題」となっていて、学力の捉え方がおかしいのではないかと思います。全国学力・学習状況調査から外れて「学力向上」という大きな看板の中でも、なおかつ、「全国学力・学習状況調査の結果から」という非常に狭い範囲のところを謳ってあるというのは、何か意味があるのかと思います。まさか、知事の「何位にする」という発言に縛られているわけではないと思うのですが。学校で子どもたちや保護者に結果を返すときに、市教委からの文書も添えながら、「この結果は、特定の教科の特定の部分の結果です。お子さんの学力すべてを網羅しているものではありません」と謳っています。教科としても国語、数学、来年、理科が入ってきますが、そういう一部の教科で行われているものを、「学力向上に向けた」という大きな看板の中で、そこまで固執しているのはどうかという気がします。

ただ、次のDになると、「全国学力・学習状況調査の結果を含む」と、ちょっと広がってきています。項目の「学力向上」と、その中で課題として取り上げようとしているものと、もう少し検討をした方が良いのではないかという感じを受けます。

(服部総括)

事業も当然まだ固まったわけではありませぬので、それに合わせて文章の書き方等については、少し精査をさせていただきたいと思っております。

非常勤講師の件に関しても、当然配置が仕事とは思っていません。ただ、4月当初から、先生方の配置を考えていこうと思うと、どうしてもある程度の時期までにどういうことを考えているのか、申請していただかないと間に合わないこともあって、締め切りを設定させていただいたり、聞き取りに回らせていただいたりしています。内容も含めて全体的な支援を考えていきたいということで、決して非常勤講師の配置だけが学力向上につながるとは思っていませんので、十分注意しながら、文言等で分かりにくい部分があれば、また精査させていただきたいと思っております。

(委員)

県もいろいろ考えてもらっていますが、やはり現場と行政が信頼関係を築くことが一番大事なことで、十分なことが分からないまま調査を実施していくとか、実践推進校の要望を上げてもらうとかは、不信を招くことになりはしないかと、学校現場や市町の教育委員会もいろいろ苦慮しています。県の言うことに反対しようということでは、決してないわけですが、納得できる形で進めていただかないと、例えば実践推進校に手を挙げても、数が決まっているから、頑張っていこうと思っても外される率が多くなってきます。そうなったときのモチベーションは、果たしてどうなのかなと思います。

あるいは、県が全体を見たときに、なかなか向上が図られていないところを、「きちっとこ入れをしよう」ということであれば、それは別途考えてもらいたいと思います。「頑張っているところは良いよ」と言われても、それは勝手に成績が良くなっているわけではないのですから、その辺もきちっと見ていただきたいと思います。一部だけを援助するようなことでは、現場に不信感を招いて、効果は望めないと思います。十分説明をして、それに対する反応を見ながら、きちっと納得できる形、続けてやっていこうという意欲が出るような施策、方策を考えていく必要があると思います。

全国学力・学習状況調査は大事なことに違いないわけですが、あまりにもこれに固執しすぎているのではないかという気がします。そこらあたり、県としてももう少ししっかりしたスタンスで、大局的に見ていただければありがたいです。

(委員)

全国学力・学習状況調査は、学校と教育委員会と保護者に関係あるものですが、この2段目の「保護者や地域の方を信頼し」の「具体的方策」で、「地域の実情を踏まえつつ」とあるのですが、この「地域の実情」というのはどういうことを言うのですか。どういう実情が地域に課せられたものですか。地域に何を求めているのでしょうか。

(白鳥総括)

地域によっては、具体的に学校支援地域本部やコミュニティ・スクールといった形で、既に学校との関係が非常によくつながっているところがある一方で、学校との接点がまだこれからということもあります。そうした状況の中で、学校の状況を地域にどの程度まで、どういう形でオープンにするかは、地域によって異なってくるかと思います。このため、それぞれの地域、学校の状況を捉えて「地域の実情を踏まえつつ」としていますが、ただ、「積極的に情報共有」というところはメッセージとして残して、具体的な情報共有の仕方や程度についてはそれぞれの地域の実態に合わせるという趣旨で、このような書き方をさせていただいています。

(山口副教育長)

学校によっては、学校関係者評価をやっているところもあれば、地域の人が学校へ入っていて学校の実情が地域の人たちにも共有されていて、「あの小学校はこういうことをやっている」ということが分かる学校もあります。あるいは地域の方々や学生など、ボランティアで教えに入っている人がいれば、学校の実情もよく分かって、お互いが全国学力・学習状況調査結果も含めて、いろんなデータを共有できます。そこからお互いがより良い学校づくりに向けて頑張れるのではないかとことです。いきなりいろいろな情報共有を「やりなさい」と言ってしまうと、ハレーションが起こって大変なのではないかということもあって、それぞれの学校の取組を大事にしながら、基本は「信頼される学校づくりを目指して情報はどんどん出して行って、お互いが良い関係になって欲しい」というメッセージで、「地域の実情を踏まえつつ」としています。学校と地域と保護者には、信頼関係の構築方法がいろいろありますが、それを踏まえてこういう書き方にさせていただきました。

(委員)

これは、文章をもう少し工夫されたら良いのではないのでしょうか。「地域そのものの実情」ではなくて、「学校と地域の関係性の実情」ということではないのでしょうか。

(山口副教育長)

そういうことです。ありがとうございました。

(委員)

でも、ここに無理矢理地域を結び付けているような感じがします。地域というのはもっと違う面でサポートするものであって、学校や授業、成績そのものに対しては、私たち地域は何もできないと思います。他のことならするのですが、ここにこういうことを書かれるのは、少しそぐわないよ

うに思います。

(委員)

質問ですが、「学力向上アドバイザー」のメンバーには、どのような立場、経験者、組織人を考えてみえるのですか。それを聞かせていただくと、学力を向上するための課題をどう捉えてみえるのか、良く分かる気がします。どのような方をメンバーとして想定してみえるのか、教えていただきたいと思います。

(事務局)

「学力向上アドバイザー」は教育の専門的な知識を有している、退職された校長先生を現在もお願いしています。学力向上のための具体的な助言、さらには授業改善への助言、学校が全体として学力向上に向かっていくことへの学校経営についても助言できる方に、アドバイザーになっていただいています。

(委員)

私はここに入る前に、ほぼ7、8年の間、鈴鹿市で地域の教育に携わらせてもらいました。「問題解決チーム」などに取り組んだのですが、そのときにとても役に立ったのは、文科省の出している指針と、県が出しているバイブルでした。バイブルを読んでいくと、どこに隙間があるか分かります。その隙間を考えて、市でやることを決めて、民間を使って学校経営品質を活用したりしました。その中で「問題解決チーム」のような発案も出てきて、すぐに市長に予算を取っていただいて、県警とも相談して、問題解決に当たっていただくために、退職者を雇ってやっていただきました。学識者にもたくさん集まっていただきました。当初学校からは、150とか200という大量の問題が出てきたのですが、マニュアルを作っていくとどんどん問題は解決されて、異常な形で減ってきました。残りが50ぐらいになると、そのくらいの問題はあることの方が正常だ、ということになりました。

バイブルのない指針というのはなくて、県が全部をやることは難しいので、バイブルだけ示していただいたら、それが地域の力になると思います。私は県のこの会議に参加させていただいて、隙間があったらどんどん県を使おうと思っています。バイブル無き学校教育はないと思います。

我々企業の場合も、若い世代が多く登用されていくと、問題が多くなります。時代を担っていくなら、マーケティングなどでITを駆使しないと経営が遅れます。しかし、お金のコンプライアンスという点では問題です。それで多くの退職者や学識経験者に会社に入らせていただいています。もうしそういう方を鈴鹿市で指定して、「学力を上げろ」ということになったら、その隙間に行くのは地域の力ではないかと思います。バイブルの隙間を突いていくのは、地域ではないかと思います。ですから、ここで検討していただいていることは、地域でどれだけ活用してもらえるかということを考えて欲しいと思います。

我々も大企業のバイブルがありますが、そのとおりにやったらお客様や地域とはコミュニケーションが取れません。自分の会社に応用力があって初めて向上していきます。言われたとおりでないのです。何かあるからこれを利用するというのではなくて、必要なものを投入していくことです。我々は「達人に学ぶ」というチームを作って、そういう人たちに鈴鹿市の教育に携わってもらうことを考えました。必要のところだけ行くのです。必要でなかったら行かない。

私はこの会議に参加させていただいて、「県はここまで考えてバイブルを作っている」と分かりました。しかし、多くの隙間を作らせていただいているから、議論させてもらおうと思っています。企業経営というのはものすごいドライですから、より向上するために隙間を見つけていきます。「バイブル無き指導はあり得ない」と考えて欲しいと思います。

(委員)

すばらしい教育改革推進会議の審議のまとめ(案)だと思います。現場で教育を改革していただく過程には大変なご努力がいることと思います。一番大変なのは学校の校長先生はじめ諸先生方であると思います。各学校で教育改革に取り組み成果を挙げていただくためにはある程度の年月、継続して取り組みができる体制を整えることが必要だと思います。是非、各学校において教育ビジョンの目指すべき成果を上げていただきたいものと希求します。

(委員)

実は私、地元の小学校の評議員を今年からやらせていただくことになって、先日、授業参観に行ってきました。そのときに若い女性の先生が結構いらして、中には小学校でも高学年になると、どれが先生か分からないくらい若い先生もみえました。校長先生にお聞きしたら、今年4月に入ったばかりの先生ということでしたが、見ていると、子どもが授業に集中してなくて横を向いたりしゃ

べったりしていて、でもそれを注意するということまで手が回らないみたいで、「1時間の授業をこなすのに精一杯で、とても子ども一人ひとりを把握するところまでできない」と、校長先生が困ったようにおっしゃっていました。

第1分科会の3番目の「具体的方策」に、「子どもたちが安心して学べるように」と、非常に良いことが書いてあって、こういうことが行われると、先生たちの資質や技量もどんどん上がっていくと思うのですが、現実の教育現場を見て、果たしてこういうことができていくのか、非常に気になりました。校長先生も「入ったばかりの先生を指導したいけど、人間的にも時間的にもなかなか余裕がないから困っている」とおっしゃって見えました。

それと、私たち昨年度のこの会議で、「三重県教育ビジョン」という立派なものを作り上げたのですが、「ご覧になっているんですか」とお聞きしたら、「教師に一応は配付しましたが、読んだかどうかの確認は全然していない」ということで、校長先生ご自身も感想を全然おっしゃってなかったので、多分ご覧になってないのではないかと思います。せっかく長い時間をかけて検討して作ったものなので、ただ単に「送ればそれでよし」ではないと思います。今回もこうして議論して、一定のものができると思うのですが、「できたらそれでよし」ではなくて、それを現場の中で実際に実践させていくためにどうするのか。それが一番重要なところだと思います。実際の現場の状況をしかりと把握しながら、実践に移していけるようなことを考えていくことが必要ではないかと思いました。

(委員)

第1分科会の1つ目の「修正した『具体的方策』」を読んでいると、ぞっとします。私は法科大学にいますから、「学力向上」を「合格率向上」に読み替えると、どうなるかということ、「合格率向上に向けた効果的な取組を進めるため、教え方の下手な先生を選別し、『合格率向上アドバイザー』を派遣するとともに、全国法科大学院合格状況から明らかになった課題に対し、きめ細かな指導ができるよう非常勤講師を配置するなど、総合的な支援を行う」となります。「教え方の下手な先生に非常勤講師をペタッとつけて、もっとうまい授業をしろ」というような読み方ができます。「地域の核となる実践推進校を指定し」、これは法科大学院で言えば「合格率の悪い」、学校で言えば「学力テストで成績が悪い」という捉え方ができるような気がしますから、文章の工夫をお願いしたいと思います。

(山口副教育長)

先ほど「せっかくビジョンを作ったのに、周知徹底や研修が全然されていないのではないか」というご意見をいただき、本当に十分な対応ができていないと思うのですが、夏に10ヶ所で、教職員対象にビジョンの説明会をさせていただきました。初任者の方には、「ビジョンというものがあって、こういう流れである」という研修もさせていただいたのですが、まだまだ十分ではないと肝に銘じて、今後とも機会を見つけるごとに教育ビジョンの徹底を図っていきたいと思いますので、ご容赦いただきたいと思います。

(白鳥総括)

今、「合格率」という文言を出していただいたのですが、第1分科会ではこの全国学力・学習状況調査について、「点数こそが重要だ」という観点で捉えたことは、一切ありません。あくまで全国学力・学習状況調査を通じて子どもたちの学習の状況、生活の状況、学校の取組の状況を客観的、総合的に把握して、そこから明らかになる各学校の課題、子どもたちのつまずき、課題を学校がいかに改善につなげていくか、そういう取組を進めていく上で非常に重要なツールであると捉えています。こうした理解の上で、全国学力・学習状況調査の実施と、それを踏まえた活用が重要だと、整理させていただいています。もし、これが「合格率」というところに特化したものだと誤解されるのであれば、「そういうことではない」ということをしかりお伝えをしながら、この調査の意義を、各学校現場できちんと把握をして理解をしていただきながら進めていけるように、市町教育委員会等とも連携して進めていきたいと思っています。

(委員)

皆さんの意見を伺っていると、校長先生が心配されていることもよく分かります。

第1分科会の3つ目の「委員からの提案内容」に、「個々の子どもの対応方法と結果を学校全体でみる体制づくり」とあります。学校現場にはいろいろな問題があることも分かりますし、考えなければならぬこともいっぱいあるのですが、「学校全体」というのはとても大事なポイントではないかと思います。今日提案されたことをお聞きすると、そのほとんどがトップダウンで、グラスルーツ（草の根）の力が使われてないような気がします。

「学力向上アドバイザー」など、いろいろな力を使って学力アップを目指すことも分かるのですが、若い先生立ちはずいぶん意欲を持っていますので、そういう先生の「やろう」という気をもっと喚起して、自分たちもそこに参画しているんだという意識を育てていくことが必要なのではないかと考えています。

自分の学校を見ていてもそうですが、校長は一生懸命新しいことも取り入れてやろうとするのですが、やはりトップダウンではなかなか動かないです。でも、若い先生がそこに加わると動きが出てくるということもあるのではないかと思います。そういうことがどこかに入ってくると、取組が生きてくる。もっと血が通ったものになるような気がします。

(会長)

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今の委員のご指摘も、ビジョン全体とか、「審議のまとめ」等の中でも精神としては生きていると思うのですが、具体的なところでもお気づきの点がありましたら、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは資料4について、大変白熱したご意見をたくさんいただきましたが、一応ここで終わらせていただきたいと思います。

続いて、本体の「審議のまとめ」について、ご意見をいただきたいと思ひます。最初に私の方でざっとこの原案について説明をさせていただこうと思ひますが、なにしろ大量ですので、これを説明していたら時間がかかってしまいます。今のご議論、ご発言等を聞かせていただひいていても、委員のみなさんはかなり良く読み込まれていらっしやるので、細かい紹介は必要ないと判断してあります。みなさんのご意見をたくさんいただけるように、5分か10分でおさらいをさせていただこうと思ひます。

まず1ページに、この「審議のまとめ」の経過が書かれています。ご存じのように、「三重県教育ビジョン」を作成したのですが、まだまだ具体的な方策が記述できていない部分があるので、このビジョンの「主な取組内容」を、より実効性があるものにして教育行政に反映していくために、今回の推進会議の議論が進められたということです。その中で4つのテーマを設定したということで、「学力の向上」、「キャリア教育の充実」、「郷土教育の推進」、「地域と共に創る学校づくり」となっています。

このテーマの設定については、2ページの上に「審議テーマ」というのがあります。三重県教育ビジョンの項目のうち、実効性を高めるための具体的な方策にかかる検討が喫緊に必要な4つのテーマについて、私たち改革推進会議は審議を依頼されたということです。

そのテーマと選定理由が以下、書かれています。1つ目は「学力の向上」で、「基礎的・基本的な知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「主体的に学習に取り組む態度」という学力の3要素を、子どもたちが確実に身に付けていくことが必要だということです。2つ目は、「キャリア教育の充実」で、今、雇用が困難な状況があったり、新規学校卒業者の状況も不安定な部分があったりします。将来、自立した社会人として育てていくためにキャリア教育をどう充実させていくのが、課題になりました。「郷土教育の推進」が3つ目ですが、これからの時代は郷土への愛着を持って、また国際性も持って育てていく必要があるということで、課題としました。4番目は「地域と共に創る学校づくり」ということですが、これはビジョンで特に「県民総参加で教育に向き合っていく」といことを掲げていますので、学校・地域との連携や地域の学校支援という中で、どうやって共に学校づくりをしていくのかを、総合的に検討するテーマとしました。それぞれのこの4つのテーマは相互に関連性を持って取り組まれていく必要があるということが、この後、指摘をされています。

5ページの「取組の方向性」ですが、「行政、学校、家庭、そして地域が、子どもの成長に関わる当事者としての責任とそれぞれの役割を自覚するとともに、相互の十分な連携のもとで方向性を共有し、常に協働・協創して、子どもたちの教育に取り組む」という、「県民総参加でやりましょう」という全体の方向性を示しています。

以上「審議テーマ」と「取組の方向性」が、ある意味「審議のまとめ」の総論みたいところです。

それを踏まえて6ページ以下、「各テーマに係る『現状と課題』及び『具体的方策』」が示されています。「現状と課題」については、この推進会議が始まった夏に示されたもので、それを私たちは共有しているということで示されています。「具体的方策」については、ずっとこの間、特に各分科会でご審議いただひいて、委員の皆さんが出してくださった意見を踏まえた形でまとめられてい

ます。こちらについては、一つひとつ紹介をするのには時間がないので、省略させていただきます。

もう1つ、それぞれのところで、今回、「各主体に期待する役割」ということを付け加えていただいています。「学力」では11ページになります。行政、学校、家庭、地域それぞれに、改めて何を期待するのか、記述されています。①行政の部分では、「県教育委員会は具体的方策を実施しつつ、各市町等教育委員会と連携を図りながら、学校等の取組を支援するとともに、効果をあげている取組については、その成果を普及・啓発する」ということです。②学校は、やはり「全国学力・学習状況調査等を実施・活用し」、その活用の仕方等をいろいろ考えながら、「計画的・持続的な教育指導の改善を行う」。「課題解決に向けた学校の取組を家庭・地域と共有する」ことを期待しています。③家庭は、「学習習慣や生活習慣を確立」して、子どもたちを支えていただきたいということです。④地域は、「学校や家庭との間で情報の共有を図り」、「地域資源を学校教育に提供するなど、学校と連携して教育を展開」していただきたいと書いています。

「キャリア教育」に関する「各主体に期待する役割」は22ページに書かれています。①行政の役割としては、「学校・企業・経済団体等の間の関係づくりを行」って欲しい。それから、「異なる校種が連携した取組を充実させる」ことが求められるということです。②学校は、「キャリア教育プログラム（指導計画）を策定する」とか、「生徒の能力の伸張や適性に応じたマッチングを図りつつ、就職対策を講じ」て欲しい。③家庭では、「子どもの進路や将来の職業等について、家庭で十分に話し合」って欲しい。④地域については、「職業体験等の受入や地域で活躍する人材の学校への派遣などキャリア教育を推進するための環境づくりに協力」していただきたいと書かれています。

郷土教育については、27ページに「各主体に期待する役割」があります。①行政については、「本物に触れたり、体験したりすることができる場や機会を整備」したり、「教職員研修の充実や学校を支援する仕組みづくり」をして欲しいということです。「国際化」に対する対応もして欲しいと書いてあります。②学校は、「郷土教育を各教科のカリキュラムや特別活動に明確に位置づけ」て欲しいということです。それから、「幼少期の体験」を大事にして欲しい。③家庭では、「親子で話し合ったり、子どもと一緒に様々な体験活動に参加」して欲しい。次の④地域では、「人材派遣や伝統行事等への参加などの機会を充実」して欲しいということ、役割として期待しています。

最後、33ページには「地域と共に創る学校づくり」の「各主体に期待する役割」があります。①行政は、「学校・家庭・地域の連携・協働のための制度や仕組みの研究・検討を行うとともに、普及・啓発・活用にかかる支援を行」っていただきたいということです。②学校は、「保護者・地域の学校運営や地域活動への参画の促進」をしていただきたい。③家庭は、「学校運営や教育活動に参画し、協力」していただきたい。④地域については、「学校での様々な取組への人的支援、地域資源の提供等の協力」や、「学校運営に対して積極的に参画」していただきたいということです。

その他、35ページには「ゲストスピーカーからの提言」が入っています。「具体的方策の取組主体一覧表」も付いています。そういう冊子になっています。

資料4のところで、既にいくつかのポイントについてご議論いただきましたが、幅の広い「審議のまとめ」ですので、お気づきの点、ご指摘いただければと思います。

また、この「審議のまとめ」については、今日の審議で終わるのではなく、また継続的にご検討いただくことになるとは思いますが、まずはお気づきの点、よろしくお願ひいたします。

(委員)

「地域と共に創る学校づくり」の29ページ、「学校を核とした地域ネットワークを構築し、子どもたちの安心した学びを支える基盤の整備」に関わって、子どもを持つ親の一番の望みは、やはり安全な環境です。何よりも、どこにでも当てはまる「安全」という言葉なので、どこにも入っていないのかもしれないのですが、「安全」があって「安心」を得ることができるので、教育現場も「安全」の言葉が欲しいと思います。「学びを支える安全な基盤の整備」とか、「支える基盤」の前に「安全」という言葉を入れていただけたらどうかと思っています。

(委員)

前回の会議でもちょっとこだわらせていただいたのですが、7ページの④「教員の指導力の向上」のところで、「学校の中で互いの力を磨いていこうとする『育てる文化』」、非常に大事だと思えます。ここに「『育てる文化』が薄れている」、「そういう機会が十分でない」と書いていただいています。それに対して具体的方策の10ページ、Lの『授業研究担当者』を育成する」というところにずっと結びついていて、学校内で互いの教員や先輩教員が後輩教員を育てていくというニュアンスが、ちょっと読み取れないですね。

「授業研究をする担当者を各学校で育成する」ということは、非常に大事だと思うのですが、そ

の前に、お互いの話し合いが必要ではないかと思えます。例えば、若い先生が授業に行つてある困難な場面にぶつかったとき、授業から帰つてきて、隣にいる先輩に、「実は先輩、こういうことがあったんですよ」、「じゃあ、こういうことが大事だよ」ということが、本当のオン・ザ・ジョブ・トレーニングだと私は思います。

それがすぐに「授業研究担当者」に結びつくイメージではなくて、OJTの中でもっと、お互い同僚や、先輩から後輩、また後輩から先輩が学ぶ、「育ち合う文化」や「育て合う文化」、そういうニュアンスがどこかに入っていれば、もっと「学校内で教員の会話を大切にしながら、授業の充実を図っていきましょう」というイメージが出てくるのではないかと思えます。

それがすぐに「担当者をつくりなさい」となっていて、「担当者を育成する分、学校の中の係がまた増えて、また大変になる」と受け取られるのではないかと思えます。例えば高校であれば、授業研究担当者であっても、数学の教員が国語の授業になかなか行きづらいます。そういうところもあって、OJTを現場の中で日常的にやっていくことが、「育て合う文化」を学校内で構築していくことにつながるというニュアンスをどこかに入れていただくと、現場としてはやりやすいと思っていました。

(委員)

先ほどの資料4でかなり議論のあった、「保護者や地域の方を信頼し、学力の状況を踏まえた学校のあり方を考えていくことが重要である」という委員の提案を受けての具体的方策を読んだとき、私もスムーズに理解ができなかったこともあって、「審議のまとめ」の8ページを何回か読み返しました。先ほどの事務局の説明なども聞きながら思ったのですが、ここでそもそも提案として、「保護者や地域の方を信頼し」と書いてあるということは、信頼関係がまだできていないという指摘だと理解した上で、この「審議のまとめ」の「取組の方向性」の方にも、「行政、学校、家庭、そして地域が、当事者として自覚をして、お互いに協働し協創して」と書いてあるわけなので、できたらこの8ページの2のDの一番初めに、「地域の実情を踏まえつつ、子どもたちの学びを支える態勢を作るために、関わりや情報共有を深めることで信頼関係を構築していく」と、信頼関係を構築していくことをまず前段に、文章表現として出していただけたらなと思いました。その次に、ここで主体として書かれている「学習や生活の状況を踏まえた情報提供をお互いにしながら、信頼関係を構築していく」と、一つに書かれている文章を二段に分けていただくと、読みやすくなるのではないかと思いました。

(委員)

7ページのAの文章を読むと、各市町等教育委員会が調査を実施し、積極的に取り組むという形に見えますが、これで良いのかと思えます。教育委員会がトップダウンで実施していくわけではないので、この表現では誤解を招く恐れがあるのではないかと思えます。やはり現場との信頼関係を作った上で、現場がその気になってやっけないといけないと思えます。最後の一覧表では、県教委、市教委、小中学校に○が入っていますが、この文章表現だけ見たら、市町等の教育委員会が単独で取り組むようで、誤解を招くような表現を考慮していただければありがたいと思えます。

(委員)

いっぱいありますので、細かな文言については、また改めて事務局の方にお伝えをする機会があればと思っています。

まず、これは誰が誰に宛てた「まとめ」なのか、理解に苦しむ部分があると思います。2ページですが、私の理解ではこの教育改革推進会議が、県教育委員会に「こんなことをしてくださいよ」と依頼されたことが「審議のまとめ」の文面だと思うのですが、冒頭に「依頼されました」とあります。そのとおりです。しかし、そのあとに「選定理由は以下のとおりです」とあります。選定されたテーマを依頼されたのであって、審議会として選定をしたわけではなかったと思えますので、これは削除なのか。変えないといけないのではないかと思いました。

それから8ページのBに関わって、先ほどのお話を伺いますと、もう既にこのようなことをイメージしながら学校現場に発信されつつあるということですね。そうしたら、「もうここで議論してもどうにもならない」項目なのかどうなのか。先ほどのお話の中で、「まだ固まっておられません」ということでしたので、当然ここの議論等で変わってくるのだらうと思えます。もし変わらないということであれば、「どれと、どれと、どれがもうだめですよ」と言っていたかかないと、ままとどでやっているような形にならないかと思えます。

それから、同じ8ページのDのところ、何度も繰り返し申し上げているのですが、全国学力・学習状況調査結果の共有については、慎重であるべきです。今日、白鳥総括が明確におっしゃって

いただいて安心をしているのですが、まだまだ世間的には「調査ではなくて、コンテストだ」という捉え方をする風潮があるかと思えますので、そういうことに陥らないようにということは、やはりこういう場でも総括室長がお話しをいただかなければいけないというところがあるかと思えますので、なんとか表現に入れていただけたらと思います。

9ページIのところですが、「子どもの成長の妨げやつまずきとなるいじめ等の人権侵害を取り除き」とあります。人権侵害を「成長の妨げやつまずき」と捉えて本当に良いのだろうか。それから、「人権侵害を取り除く」という言葉を、私は初めて聞かせてもらいましたが、誰がどのように取り除いて、取り除いたものがどこへいくのか。「人権教育基本方針」に照らして、このような表現が良いのか。言いたいことは分からないでもないですが、どうなのかお答えをいただきたい。

それから11ページ、「各主体に期待する役割」の①行政のところ「県教育委員会」で始まって、「その成果を普及・啓発する」とあります。内容から考えると、これは前の段の「具体的方策」に書いておかなければいけないことではないかと思えます。ここで言う「行政」というのは、県教育委員会以外の県の行政機関であるとか、市町教育委員会ではないのか。少し、前段に戻りますが、誰が誰に宛てているものなのかという整理も、必要なかと思いました。

(委員)

22ページの「キャリア教育の充実」の「各主体に期待する役割」のところ、②の「学校」の最後に「障がいのある生徒については」と書いてあるのですが、やはり家庭においても、同じように、もう少し理解と協力が必要ではないかと、実態を見て私は思います。やはり学校だけに任せておかないで、保護者の方も学校において、共にいろんなことを体験しながら苦勞して、子どもさんの将来を見据えてあげて欲しいと思います。学校だけにこれを負わずのではなくて、やはり家庭にも入れて欲しいと思いました。

(委員)

参考意見なので、聞いていただくだけで結構です。

毎回、行ってない分科会のご報告もいただいている中で、嬉しいと思ったのは、実は第3分科会の「美し国かるた」です。私は出身が群馬県で、「上毛かるた」が話題になって、非常に嬉しいと思いつつ、今日の「審議のまとめ」の中で、「小学校段階から、子どもたちの三重県の自然や歴史・文化への興味・関心を高め、中学校における郷土教育との相乗効果を図るため、『美し国かるた』を制作し、活用を図るとともに」というような形であるのですが、本気でこれをするのかと思いました。

上毛かるたは昭和20年代にできています。つまり子どもたちの手に遊ぶものが無かった時代に、これは生まれているのです。棒切れを持ってチャンバラごっこをするしかなかった時代に、家に帰ってもテレビがない時代だからこそ、かるたが子どもたちの生活の中に浸透していったのです。家でやり、あるいは子ども会で練習をして、あるいは学校で2学期の後半から3学期の頭、講堂の畳のところで学級でやったり学年でやったり、という中で、本当に自分たちの血となっていったわけです。それで学校で代表になると市の大会、市の代表になると県の大会へと出場できます。保護者は読み手になったり、各グループの中の審判になったり、ということで、本当に自分たちの生活の中にあっただけです。3年生4年生になって郷土の学習に活用するのではなく、3年生4年生になったときには、「浅間のいたずら鬼の押出し」、「伊香保温泉日本の名湯」、「碓井峠の関所跡」、「歴史に名高い新田義貞」、「老農船津伝次平」、「和算の大家関孝和」も全部言えるのです。だから、学校の授業で、「おい、これかるたにあっただけよな」と言えば、「関東と信越つなぐ高崎市」が出てくるのです。それが逆なんですよ。学校の授業の中から広げようとしているところに、非常に無理を感じるのです。もし、これを本気でやるのだったら、相当な苦勞があるだろうと思います。群馬県でも昭和50年代に市のかるたを作ったところがあります。浸透しません。平成10年ごろ、県の教育センターでは、募集して「環境かるた」を作りました。浸透した、やっているという実績を聞いていません。本当に子どもたちの生活の中にどのぐらい食い込めるのか。子どもたちの学びにつながっていくのか。今、テレビゲーム、あるいはポータブルの持ち運びのできるゲームが数ある中で、家へ帰ったらテレビがついている、「ノーテレビデーをどうしましょうか」という議論をする中で、本当にかかるたというものが子どもたちの生活の中にしっかり入り込んで、そこで郷土愛を育めると思っているのか、疑問です。群馬県の上毛かるたが成功したのは、昭和20年代に始まったから、私たちの生活の中にしっかり食い込んで、本当に私たちの郷土愛の根幹になっていると思っています。その辺のところをしっかりと踏まえないと、何かやっただけで、結局は浸透しなくなってしまうのではないかという危惧を持ってしまいます。

(会 長)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

「審議のまとめ」の冊子、全体について、いろいろご指摘をいただきました。次回以降もこのご指摘を踏まえて、「審議のまとめ(案)」の改定をしながらご検討いただくことになっていくと思います。今、いろいろご意見いただいた件について、一言よろしく願いいたします。

(白鳥総括)

様々なご指摘をいただき、ありがとうございました。

例えば、最初の「地域ネットワーク」の件ですが、これは元々「学力の向上」で掲げられたものを再掲したのですが、広く「地域と共に創る学校づくり」においては、「地域ネットワーク」に「安全」の要素を含めたらどうかというご指摘だと思います。他も、文言の整理に関わる部分かと思っておりますので、事務局の方で整理をさせていただこうと思っております。

(会 長)

先ほど委員がご発言の中で言われていましたが、この会議の場だけではなく、お気づきの点がございましたら、事務局の方へご連絡をいただければと思います。是非、いろいろご検討していただいて、より良い「審議のまとめ」にしていきたいと思っています。

それでは、一応本日の「審議のまとめ」の議論は、時間的なこともございますので、この辺で終わらせていただきたいと思います。

その他、事務局から連絡があるとお聞きしています。

(事務局)

日程の方は後日、みなさまの方に連絡させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(会 長)

それでは、本日の協議はここで終わらせていただきます。ご協力どうもありがとうございました。

では、事務局の方、お願いいたします。

(事務局)

山田会長、議事進行どうもありがとうございました。

では、この後、第2分科会は1月13日。全体会は1月26日に開催いたしますが、このことについては、個別に連絡させていただきます。ご出席をよろしくお願ひいたします。

それでは、これもちまして、平成23年度第3回三重県教育改革推進会議を閉会させていただきます。本日はお忙しい中、ご出席を本当にありがとうございました。

(閉 議 16時30分)